

迎春

冬
最上川

2016

No. 79

山水里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

山水里ネット

冬之最上川と最上川橋（酒田市大川渡集落近くの堤防から）

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

平成二十八年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は本区の業務運営並びに事業の推進に關しまして、組合員の皆様、関係機関の方々よりご理解とご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新年を迎え、感謝の念を新たに致しているところであります。

さて、昨年の用水状況ですが、春の取水は過去五年間と同じく、最上川取水口より点検用水として四月十四日から段階的に取水を開始し、北楯頭首工においては代掻き用水の取水期間を五日延長し、十五日間とする措置をとって頂きました。五月十一日には最上川の

減に向け、更に検証を加えて参る所存であります。

水位が低下したため「さみだれ大堰」を起立して頂きましたが、七月・八月の降雨量は、半年の半分程度だったにもかかわらず管内には水不足や水争いは起きませんでした。これは「さみだれ大堰」の効果です。運用二十年目の節目の年に改めてその威力を発揮してくれました。建設に奔走された本区や関係土地改良区の先人たちの御労苦に対し、改めて敬意を表するものであります。

また、組合員のご理解を得て、負担軽減を図る取組として、中干し期間中に揚水機場の時間運転を実施させて頂きました。必要な用水を確保した上で、費用低

存です。

現在、本区で予算確保が必要な主な事業は以下の通りです。

さて、昨年十月に、参加国の「関税の限らないゼロ」を目指す「環太平洋パートナーシップ協定(TPP)」が大筋で合意を見ました。各国の批准等の手続きが残っているため、発効までには数年を要するといわれます。TPPが日本農業にどのような影響を与えるか不明ですが、短期的対策と中長期的対策とを分けて、万全な対策を望むものです。特に、土地利用型農業で国際競争力を持つには、農地の生産性を高める必要があります。その分野で土地改良区が果たす役割は、農地の大区画化や汎用化を図ることです。そのためにも、平成二十二年に半減された農業基盤整備予算を元に戻すことがまず必要となります。予算は黙っていても増えません。本区では予算回復、さらにはその後の予算増額運動に向け積極的に行動し、事業の早期完成を目ざす所

国営排水事業「最上川下流左岸地区」は、平成二十

五年度から地区調査を実施しておりましたが、平成二十八年度に調査を終え、その中で実施設計も行い、翌平成二十九年より事業着手へと進む予定であります。

県営かんがい排水事業は、平成二十六年より始まった上堰改修に続き、八力村堰、桑田堰、京島堰と順次改修し、平成三十一年度で完了する予定です。その他の路線(既に着工している上堰等を含め十八路線二十四km)につきましても、事業申請に向けて順次準備を進めております。

ほ場整備事業は、常万地区(百十九ha)については、平成二十七年で計画設計事業が完了し、平成二十八年には実施設計と先行工事を同時に施工する予定です。西興野地区(四十四ha)

については、平成二十七年に計画設計事業に着手し、狩川東部地区(四十九ha)については、平成二十八年中に計画設計の事業申請を行う予定であります。

水利施設の機能保全を目的に、平成二十四年度から実施されてきた農地耕作条件改善事業(農業基盤整備促進事業)の平成二十七年工事は、「長沼第一揚水機場の電気設備更新」「京島第二揚水機場の取水施設整備」「京島排水路の法面整形」「吉田幹線の溝畔整備」、外四件を予定しております。

結びに、国内外の情勢が変動する中、組合員各位の負託に應えるには、農業に關する精度の高い情報を収集し、総代・役員一丸となつて本区の歩むべき道を議論し、決議されたことを着実に実行することであり、本年も特段のご理解とご協力を賜るとともに、皆様のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。とさせていただきます。

さみだれ大堰建設二十周年によせて



樋口 和 則

国土交通省
酒田河川国道事務所長

新年あけましておめでと
うございます。

日頃より国土交通行政、
特に河川行政につきまして、
ご理解とご協力をいただき
厚く御礼申しあげます。

さみだれ大堰は、立谷沢
川から流れ込む土砂によつ
て最上川の河床が上昇し、
洪水が起りやすいことか
ら土砂を取り除く必要があ
ります。一方で、土砂を取
り除きますと最上川の水位
が下がり、合流点部より上
流部では取水ができなくな
る矛盾を解決するため建設
され、平成七年十一月七日
に完成しました。

さみだれ大堰は建設当時、
国内でも最大規模のラバー

ダム(ゴム堰)であり、安定性、
操作性、耐久性等さまざま
な検討を行っております。

また、最上川に生息する多
種多様な魚類等に配慮した
魚道の設置等、環境面にも
配慮しており、建設から二
十年を迎えて今なお大きな
不具合がなく運用している
ことは、建設に従事した方々
の技術力の高さを認識した
ところ です。

昨年、さみだれ大堰の完
成二十周年を記念してパネ
ル展を開催いたしました。
その際、改良区の方々より
地域の声を寄せていただき
感謝申し上げます。寄せら
れた声からは、堰が建設さ
れる前までの用水の確保は、

取水口の前に土盛りしたこ
とや割水による水管理、時
には水争いが起きたなど、
相当なご苦労があったと感
じられました。

さみだれ大堰が完成して
からは、安定した取水がで
きるようになり、地域から
大変喜ばれていることや、
水争いがなくなり地域コ
ミュニケーションが良好に
なったことなどの声が殆ど
であり、地域への貢献は大
きく、責任は重いと痛感し
ております。

昨年の平成二十七年は平
成六年以来二十一年ぶりの
渇水でした。七月、八月の
雨量は平年の六割と少なく、
さみだれ大堰においても平
成七年の完成以来、最小の
流量を記録しました。この
ような中でも、改良区の方々
から「雨が少なく、他のと
ころは水不足で大変であつ
たが、こっちはさみだれ大
堰のおかげで問題なく取水

ができた。」との声を聞くと
び、改めてさみだれ大堰の
効果の大きさと、地域にとつ
てかけがえのない施設であ
ると感じたところです。

さみだれ大堰には魚道を
利用して最上川の魚を観察
できる「フィッシュギャラ
リー」もあります。また、
昨年完成二十周年を記念し
て「堰カード」も作成しま
した。ご来訪の方に堰カー
ドを渡していますので、お
気軽にお越しください。

これからも、庄内地方の
豊かな水田を潤し、地域の
方々から信頼される施設と
して、適切な堰の運用管理
や維持管理に努めていく所
存です。

最後に、本年一年の皆様
の一層のご活躍とご多幸を
お祈りし、さみだれ大堰完
成二十周年によせての挨拶
とさせていただきます。



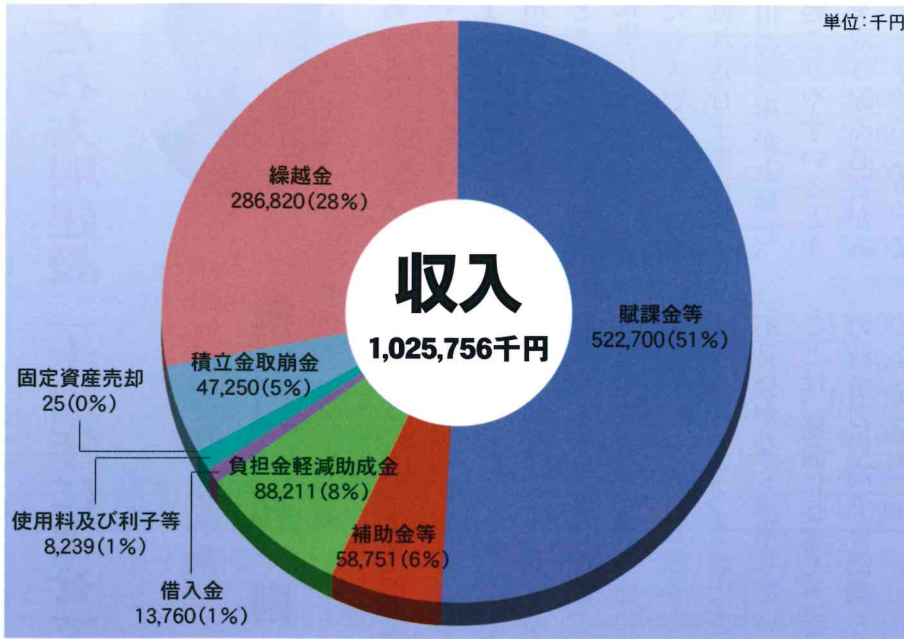
最上川さみだれ大堰



最上川さみだれ大堰カード

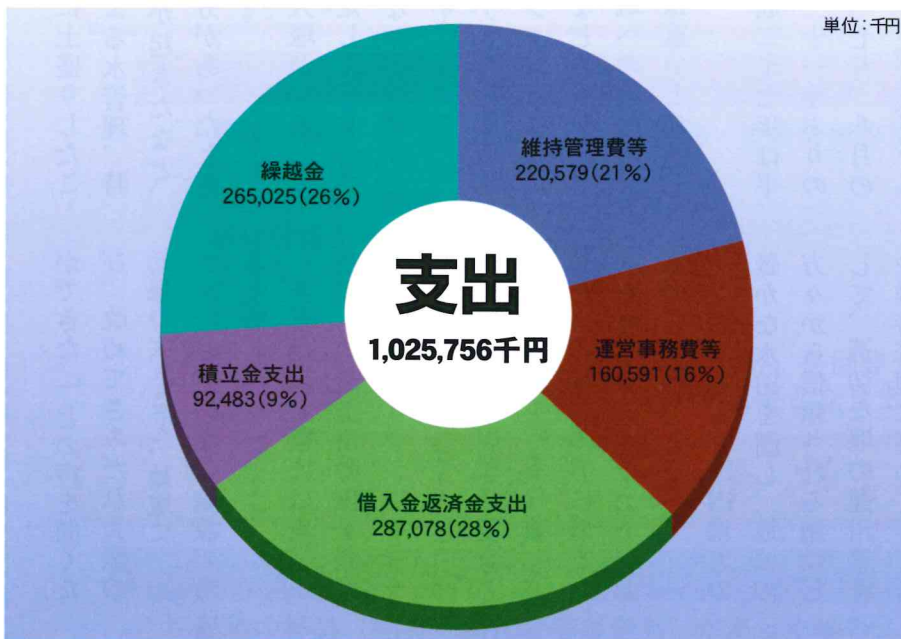


平成26年度決算



項目	金額 (千円)
賦課金等	522,700
賦課金	512,514
決済金	238
雑収入	9,948
※1 補助金等	58,751
補助金	31,219
交付金	8,190
受託料	19,342
※2 負担金軽減助成金	88,211
※3 借入金	13,760
使用料及び利子等	8,239
負担金(2市1町より)	4,797
他目的使用料	1,135
基本財産収入(配当金・利子)	530
特定資産収入(利子)	1,777
※4 固定資産売却	25
積立金取崩金	47,250
繰越金	286,820
合計	1,025,756

- ※1 補助金等について・・・
国縣市町からの補助金や受託料、適正化事業の交付金
- ※2 負担金軽減助成金について・・・
県は最上川地区の償還金に対する助成金と鷲畑地区集積促進事業助成金
- ※3 借入金(平準化資金借入金(無利息))について・・・
返済金が高額な工区の賦課金額を一定に保つため借換する借入金で、借換後は無利息(H26は堀野、横島工区で借入)
- ※4 積立金取崩金について・・・
積立金を取崩し、県営かんがい排水事業の分担金及び職員退職給与等に充当



項目	金額 (千円)
維持管理費等	220,579
工事費	140
維持管理費	120,346
適正化事業費	12,585
受託業務費	22,943
調査業務費	15,606
十六合維持管理事業費	8,456
家根合維持管理事業費	4,301
水田畑地化事業費	8,000
地元交付金	0
国営・県営事業負担金	28,202
運営事務費等	160,591
運営事務費	138,374
事務所費	2,168
過年度支出	0
支払負担金	3,525
固定資産取得費	324
積立金取崩支出	16,200
※5 借入金返済金	287,078
※6 積立金	92,483
予備費	0
※7 繰越金	265,025
合計	1,025,756

- ※5 借入金返済金について・・・
返済の資金は、賦課金と負担金軽減助成金、借入金、繰越金を充当

借入先	借入事業名(借主)
日本政策金融公庫	県営排水対策特別事業(改良区)、県は最上川(各工区)、 県は鷲畑(鷲畑地区)、県は家根合(家根合地区)
JA庄内たがわ、JAあまるめ、JA庄内みどり	県は最上川(改良区、各工区)

- ※6 積立金について・・・
中長期計画に基づき、県営かんがい排水事業、国営事業の施工を予定しており、これら事業の分担金や負担金、自動車購入時の支払い等に充てるため積立し、賦課金額に変動が無いようにしています
- ※7 繰越金について・・・
将来、県は最上川地区の償還に充てるための資金が多く含まれるため、繰越金額の割合が大きくなっています



財産目録

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	317,048,969
現金及び預金	280,309,780
未収賦課金等	3,152,536
※1 短期未収金	33,586,653
2 固定資産	1,500,475,695
(1) 有形固定資産	368,780,093
(2) 無形固定資産	89,986,974
(3) その他固定資産	1,041,708,628
① 基本財産	177,583,721
② 特定資産	837,847,767
各種積立金	836,977,767
適正化事業拠出金	870,000
③ その他資産	26,277,140
長期未収賦課金	7,478,238
建物共済積立金	16,893,600
備品	1,905,302
3 繰延資産	12,916,667
資産合計	1,830,441,331

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	229,369,142
※2 未払金	48,131,649
預り金	739,775
※3 借入金	180,497,718
2 固定負債	732,326,361
※4 公庫資金等長期借入金	482,607,912
適正化事業拠出金未払金	1,422,000
各種引当金	248,296,449
負債合計	961,695,503

正味財産の部	
1 指定正味財産	0
2 一般正味財産	868,745,828
正味財産合計	868,745,828

負債及び正味財産合計	1,830,441,331
------------	---------------

※1 短期未収金 (33,586,653円) について・・・

平成26年度の工事等に対する国・県・市町からの補助金・交付金・受託料で、平成27年5月末までに全額納入されております

※2 未払金 (48,131,649円) について・・・

これは平成26年度分の工事代金等で、平成27年5月末までに全額支払っています

※3 借入金 (180,497,718円) について・・・

平成27年度内に返済する金額です

※4 公庫資金等長期借入金 (482,607,912円) について・・・

平成28年度以降に返済する金額です



平成27年第 2 回臨時総代会開催

去る平成27年 8月31日(月)、平成27年第 2回臨時総代会が本区会議室において開催されました。総代現数 55名のうち54名が出席、議長に広野地区選出の熊谷護総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

【平成26年度】

承認事項

総認第 2号 平成26年度最上川土地改良区収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について

報告事項

報告第 3号 監査報告について

【平成27年度】

議決事項

総議第11号 最上川土地改良区規約の一部改正について

総議第12号 最上川土地改良区金庫設置規程の一部改正について

総議第13号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について

総議第14号 平成27年度最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について



理事長挨拶

副理事長



質問する阿部耕祐総代



議長の熊谷 護総代

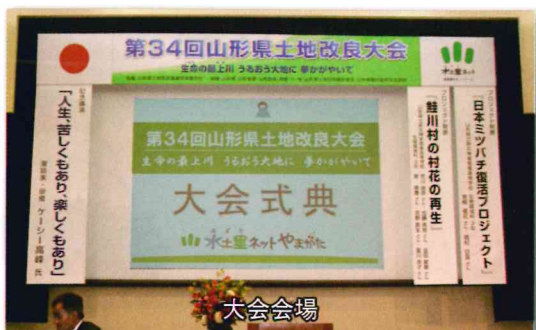


採決の様子

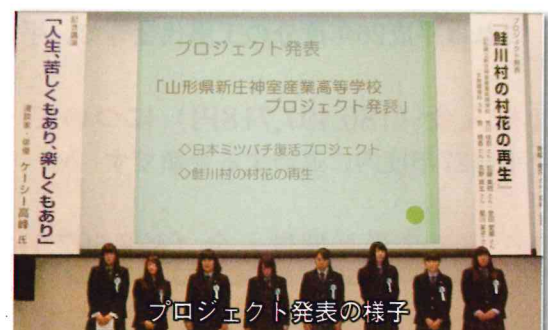
山形県土地改良大会の開催

11月 2日(月)、山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」において、関係者約400名参加の下、第34回山形県土地改良大会が開催され、農業生産に不可欠な「水・土・里」を担う中核的な存在である山水里ネットは、国民の財産である農業・農村を育み、発展させ、次世代に引き継ぐことが責務と認識し、農業農村整備事業の推進と予算の確保、大区画化等を契機に農地集積や集約化等の実現に向けて一丸になって取り組むことを宣言しました。

大会後、新庄神室産業高校生物環境科の生徒による「日本ミツバチ復活プロジェクト」と「鮭川村の村花の再生」と題した2つのプロジェクト発表を通して、若者達の農業に対する熱意も確認することが出来ました。



大会会場



プロジェクト発表の様子

長期借入金償還状況

平成28年1月1日 現在

(単位：円/10a)

賦課別 事業別	区分	関係 市町	平成27年度 賦課金	①	②	③	④	⑤=①-②-③-④	⑥	賦課 最終 年度 (予定)
				平成27年度 公庫・農協 への償還 元利金	平成27年度 担い手事業 助成金 (償還金に充当)	平成27年度 平準化事業 無利子資金 (償還金に充当)	平成27年度 緊急支援事業 助成金 (償還金に充当)	賦課金で 借入金 の償還に 充てる 金額	平成27年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金	
一 般	県営排特事業		-	239	0	0	0	239	767	(H36)
	計		5,600	239	0	0	0	239	767	
県 営 最 上 川 地 区 ほ 場 整 備	3-2事業区 二段割工区	庄内	0	1,282	0	0	H21~H28 579	703	667	H21
	4事業区 大和北部工区	庄内	0	1,794	0	0	H21~H27 396	1,398	0	H23
	5事業区 大和工区	庄内	0	3,691	0	0	H21~H30 1,994	1,697	3,445	H23
	6事業区 大和南部工区	庄内	5,920	5,680	0	0	H21~H31 1,568	4,112	12,971	H27
	7-1事業区 八栄里工区	庄内	8,800	5,867	0	0	H21~H31 1,225	4,642	16,097	(H28)
	7-2事業区 上堀野工区	庄内	0	5,531	0	0	H21~H30 2,358	3,173	8,931	H25
	7-3事業区 余目新田工区	庄内	10,000	7,196	0	0	H21~H30 1,281	5,915	28,278	(H29)
	8-2事業区 小出新田工区	庄内	0	2,157	0	0	H21~H28 479	1,678	1,078	H23
	8-3事業区 余目北部工区	庄内	0	3,944	0	0	H21~H30 1,678	2,266	5,883	H24
	8-4事業区 堀野工区	庄内	11,600	26,919	H13~H27 1,555	H13~H28 11,213	H21~H31 2,380	11,771	41,038	(H32)
	8-5事業区 榎島工区	庄内	8,600	7,430	0	0	H21~H30 1,283	6,147	39,029	(H31)
	10-3事業区 新堀南部工区	庄内 酒田	0	4,149	0	0	H21~H30 2,247	1,902	4,624	H26
	11事業区 余目南部工区	庄内 酒田	10,000	10,327	0	0	H21~H31 1,907	8,420	39,724	(H31)
12事業区 八栄里北部工区	庄内	9,100	7,360	0	0	H21~H30 1,396	5,964	21,514	(H29)	
13事業区 長沼工区	鶴岡	0	2,352	0	0	H21~H30 2,278	74	3,030	H24	
県営家根合地区ほ場整備	庄内	4,200	3,889	0	0	0	3,889	48,494	(H39)	
県営鷺畑地区ほ場整備	鶴岡	4,090	4,752	0	0	0	4,752	0	H27	

※ 滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております。)

※ 下記の事業により償還金の負担軽減策が図られています。 ⇒ 対象：県ほ共通事業・県営最上川地区ほ場整備

1) 「担い手事業」 ⇒ 1%を超える利息分を助成 …… 表②の欄

2) 「平準化事業」 ⇒ 返済を迎えた償還金の一定額以上を借替し、その借入金は無利息で償還 …… 表③の欄

3) 「経営安定対策基盤整備緊急支援事業」(以下「緊急支援事業」という。) ⇒ すべての利息を助成 …… 表④の欄

※ 上記「緊急支援事業」の採択要件は認定農業者への集積です。委託される場合は認定農業者への委託をお願いします。

※ ⑥欄の額より賦課金が多い工区は、本来の償還最終年度より早く賦課が終わり、表の賦課最終年度となります。

※ 賦課金より⑤欄の額が多い工区は繰越金及び予備費を充当し、賦課金を上げないで調整しております。

※ 賦課のない工区は「緊急支援事業」の助成金に繰越金を加えて償還金に充てております。

※ 個人で一括繰上償還を希望される方は⑥欄をおおよその支払額の目安に下さい。繰上償還申し込みは毎年7月30日まで

※ 償還状況については借替、繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

平成27年度 土地改良区賦課金(是認)一覧表

(単位：円)

科目	工区等	10a当り賦課金	是認割合	10a当り是認額
経常賦課	全区	5,600	100.0%	5,600
〃	十六合地区維持管理	2,200	100.0%	2,200
〃	家根合地区維持管理	2,200	100.0%	2,200
県営ほ場整備事業	大和南部工区	5,920	100.0%	5,920
〃	八栄里工区	8,800	100.0%	8,800
〃	余目新田工区	10,000	100.0%	10,000
〃	堀野工区	11,600	86.2%	10,000
〃	槇島工区	8,600	100.0%	8,600
〃	余目南部工区	10,000	100.0%	10,000
〃	八栄里北部工区	9,100	100.0%	9,100
〃	家根合地区	4,200	100.0%	4,200
〃	鷺畑地区	4,090	100.0%	4,090

☆平成27年度農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額につきましては上記の額を参照の上計算して頂くようお願いします。

☆上記の大和南部工区・鷺畑地区の賦課金は、平成27年度納入分で完納となりましたのでお知らせします。

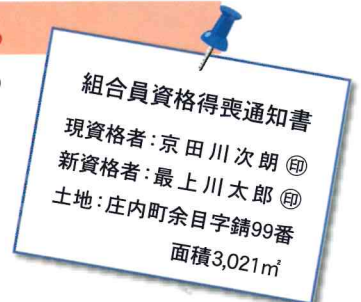
水・土・里ネット掲示板

以下の場合、改良区へお越し下さい!!

『組合員資格得喪通知書』の届出が必要です。

- 農地の移動（売買・交換・贈与・相続・賃貸借契約及び解約）
- 組合員の方が亡くなられたとき
- 組合員の方の住所が変わられたとき
- 経営移譲をされたとき
- 農地転用を行うとき
- 振替口座の変更があるとき

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出が必要となります。



担当：総務課 財務係

注意して下さい!

滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、未納金を支払わなければなりませんのでご注意ください。

賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

土地改良区の賦課金は、施設の維持管理運営費や各事業の償還金となる重要なものです。未納が多くなれば土地改良区の運営や返済に支障をきたします。また、組合員間に不公平が生じるため、滞納組合員には滞納処分（財産の差押等）を執行せざるを得ません。ご理解とご協力をお願いします。

最上川下流左岸地区促進協議会提案活動の実施

最上川下流左岸地区促進協議会では、国営排水改良事業の「地区調査の着実な推進及び早期事業着手」を実現すべく、平成27年12月1日から2日にかけて、田澤理事長ほか、理事9名が東北農政局長並びに西奥羽土地改良調査管理事務所長へ提案書を提出し、事業構想についての意見交換を行って参りました。



米田農村振興部長



豊田農政局長



山田所長

合同委員会研修会の実施

平成27年11月16日(月)に、本区研修室において役員総代が出席し、総務・工務両委員会合同研修会が行われました。研修会では、鷲畑低圧パイプラインと上堰（H26施工済、H27施工予定）を視察致しました。その後、本区研修室にて、NPO法人パートナーシップオフィス理事の金子博様をお招きし、近年問題がより顕著になってきている海岸ゴミについて、貴重な内容のご講演を頂きました。



挨拶する総務委員長の佐藤孝也総代



視察研修の様子
(上堰玉坂地内)



演題：海岸ゴミについて

NPO法人パートナーシップオフィス
理事 金子 博様

平成26年度 エコアクション21環境活動報告

項目	揚排水機場 電気	事務所 電気	都市ガス	ガソリン	灯油	上水道	水路ゴミ
3年平均（H20～H22）	2,412,117 kw*	32,221 kw	134 Nm ³	6,317 リットル	1,903 リットル	295 m ³	29.6 t
CO ₂ 排出量	1,034,798 kg	13,823 kg	283 kg	14,665 kg	4,743 kg		
平成25年度	2,101,055 kw	28,966 kw	32 Nm ³	6,160 リットル	1,665 リットル	277 m ³	28.8 t
CO ₂ 排出量	901,353 kg	12,426 kg	67 kg	14,301 kg	4,149 kg		
3年平均との比較増減	▲12.90 %	▲10.10 %	▲76.16 %	▲2.48 %	▲12.52 %	▲6.10 %	▲2.70 %
平成26年度	2,441,950 kw	26,409 kw	38 Nm ³	6,273 リットル	1,840 リットル	286 m ³	15.2 t
CO ₂ 排出量	1,047,597 kg	11,329 kg	79 kg	14,564 kg	4,585 kg		
3年平均との比較増減	1.24 %	▲18.04 %	▲72.08 %	▲0.69 %	▲3.33 %	▲3.05 %	▲48.65 %

*用排水機場の電気使用量における3年平均のみH23～H25の値となっております。

環境目標

事務所と揚排水機場では条件が大きく異なる為、削減目標を別に設定しています。基準値は当初、平成17年度～19年度までの過去3ヶ年の数値の平均を基準値としていましたが、平成23年度よりそれを改め、平成20年度～22年度までの平均値を基準としました。事務所においては、電気・都市ガス・ガソリン・灯油のCO₂排出量、上水道量は基準値の6%削減を目標値とし、揚排水機場のCO₂排出量については、使用電力量が天候により大きく変動し、目標値と実績値に大きな乖離が生じた為、基準値を改め、基準値の1%削減を目標値に設定しました。水路ゴミ量については、基準値の5%削減を目標値として取り組みました。

取組状況・結果の評価

事務所のCO₂排出量については、電気・都市ガスにおいて削減目標を達成することができました。特に、都市ガスの削減率は顕著であります。都市ガスについては、ガストープの全廃によって、基準値の7割以上の削減となっております。灯油については、ペレットストーブを使用して以来減少傾向にあり、ウォームビズも浸透してきましたが、目標値達成とはなりません。ガソリンについては、現場移動などが多かったことなどから、目標値を達成することは出来ませんでした。又、揚排水機場の電気使用によるCO₂排出量については、目標値比+1.24%となりました。これは、天候に揚排水機の運転時間が左右されること、多品種の作付による水管理の変化等が要因になっていると思われます。水路ゴミ（廃棄物）量については、ゴミ捨て禁止の啓蒙活動（看板、広報等）が効果を発揮した為、目標値を達成する結果となりました。

今後の取組

事務所内の気密性を高める、自動車の車載物を見直し車体の軽量化を図る等々、費用を多く掛けずに環境負荷の削減に繋がる活動を継続して参ります。又、揚排水機場のCO₂排出量削減と水路ゴミについては、これまでと同様に、きめ細かな水管理や用水配分・ゴミ捨て禁止の啓蒙活動の継続を行い、時間給水に対する理解を広げ、揚水機の稼働時間短縮を図って参ります。ポンプ運転の時間短縮は、CO₂排出量削減になるとともに消費電力削減にもなることから賦課金の低減へとつながりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

家根合揚水機場で魚の学習会

平成27年10月7日(水)、余目第一小学校の4年生を対象とした「魚の学習会」が家根合揚水機場にて開催されました。本学習会は、NPO法人家根合生態系保全センターが中心となって、庄内総合支庁、本区と連携をとって平成13年より毎年開催されております。

今年も、見事な秋晴れを映した水面のすぐ下を、大小様々な魚の群れが時折水しぶきを上げながら泳ぎ回っていました。池の中へ入った児童達は、タモ網を片手に、歓声をあげながら夢中になって魚を追いかけていました。今年も、初観測の生き物もいました。

絶滅危惧種含め14種類を捕獲

- 甲殻類：・モクズガニ
 魚 類：・ウグイ ・コイ
 ・ウキゴリ ・マルタウグイ
 ・タモロコ ・カワヤツメ
 ・カマツカ ・ニゴイ
 ・ワカサギ ・ギンブナ
 ・モツゴ ・ゲンゴロウブナ
 ・オイカワ



夢中で魚を探す児童たち



本州に広く生息している魚ですが今まで観測されていませんでした。

絶滅危惧種

カワヤツメ

鮭のように、河川で生まれて、成体が海で生活し、産卵のため河川を遡上する魚ですが、近年は河川の改修や汚染、ダム建設などにより数が激減しています。



NEW! ウキゴリ



捕獲された魚等は本区職員が説明

施設備員募集

- 募集人員：若干名
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で62歳までの健康な方
 勤務内容：水路看視業務又は揚水機運転業務
 申込期日：平成28年1月29日(金)まで履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
 賃 金：日額 7,000円くらい
 採用時期：平成28年4月中旬～平成28年9月中旬

水利権の厳守について

来年度も、関係機関と協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけますが、用水の均等配分・維持管理用水の適切な使用を行うために、**湛水直播に伴う早期代かき用水の対応や、冬期湛水のための水配分は出来ません**ので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

水路への排雪

これから降雪量が多くなる時期にかけて、本区管理水路へ排雪する方が増えてきます。これにより、水路が塞き止められ、雪融け時に水が溢れ出る等の問題が毎年発生しています。

水路へは、雪を捨てないようにご理解とご協力をお願い致します。

